

住宅ローン正式申込時 必要書類一覧 ～借換～

- ◆住宅ローン正式審査申込みにあたっては、下記の必要書類をご用意のうえ、ドコモSMTBネット銀行（以下、「銀行」と言います。）を所属銀行とする銀行代理業者（以下、「銀行代理業者」と言います。）経由にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかたは連帯保証人に、物件を共有されるかたは担保提供者に、ペアローン（ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み）の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっていただきます。
- ◆ご提出いただいた書類は銀行の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆建物建築等により、仮住まい中の場合は別途ご提出いただく書類がございます。
- ◆下記にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認の上、ご準備ください。
- ◆かんたん住宅ローンのアプリより申込の場合は、やることリストにある「書類を提出」より必要書類を確認の上、書類アップロードしてください。
- ※本人確認書類と所得関係書類については原本の画像をアップロードください。

書類名		チェックポイント	原簿：◎ / コピー：○		
銀行が用意する書類	申込関係書類	ローン借入申込書 ※お客さま控えがあるものは切り取り、お手元に保管してください。 個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書	◎	◎	◎
	本人確認書類	住民票または住民票記載事項証明書 在留カードまたは特別永住者証明書	◎	◎ (**)	◎ (**)
お客さまにご用意いただく書類	所得証明関係書類	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。（保証会社による審査となった場合は、保証会社指定の書類をご用意いただきます。表面の「住宅ローン正式申込時 必要書類（所得関係書類）一覧【保証会社による審査のお客さま】」をご確認の上、ご用意ください。） ① 給与所得のみで確定申告していないかた ⇒ A+B ② 給与所得のみで確定申告しているかた（年収2,000万円超、複数の給与所得） ⇒ B+C ③ 給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるかた ⇒ C+E ④ 会社役員で確定申告しているかた ⇒ C+D+E ⑤ 会社役員で確定申告していないかた ⇒ A+B+D ⑥ 給与所得がなく、事業所得があるかた ⇒ C+E	◎		
		A 源泉徴収票	直近1年分（会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分）	○	○
		B 住民税課税決定通知書または収入金額記載の住民税課税証明書	直近1年分の原本	◎	◎
		C 確定申告書 3年分（収支内訳書・青色申告決算書を含む一式）	電子申告の場合は電子申告受付送信票など電子申告完了がわかるものをあわせてご提出ください。	○	○
		D 会社の決算書 3期分（確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式）	会社役員のかた 直近3期分 ※会社が電子公告を実施している場合は不要	○	○
		E 納税証明書（その1、その2）3年分 ※入手場所：所轄の税務署	ご本人の所得税の納税証明書 直近3年分の原本	◎	◎
	契約社員のかた	雇用契約書	勤務先発行の雇用契約内容がわかる書類をご提出ください。	○	○
	転職歴が複数あるかた	職歴書	勤務先名・業務内容・勤務期間・平均年収・転職理由の記載があるものを提出ください。	○	○
	物件関係書類・借換関係書類	共通 売買契約書	（審査状況にあわせて、追加でのご提出が必要となった場合には、条項部分も含め全ページご提出ください。）	※3	
		重要事項説明書	（審査状況にあわせて、追加でのご提出が必要となった場合には、全ページご提出ください。）	※3	
		通帳（返済履歴確認資料）表紙と過去1年分の明細	金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、名義、既存借入の直近1年分の返済を確認できるもの ※返済以外の明細は判読できない状態にしたいだけでも結構です。	○	
		返済予定明細表	当初借入日・当初借入金額・現在残高・毎月の引落額・最終返済日を確認できるもの ※繰上返済を実施している場合は返済後の最新のものを提出してください。	○	
		戸建 工事請負契約書	（審査状況にあわせて、追加でのご提出が必要となった場合で、売買契約書とは別に締結している契約書があれば、併せてご提出ください。）	※3	
	マンション	平面図等、物件関係書類一式	物件の間取りが分かる平面図、間取図、その他にご購入・建物建築時に取得された物件関係書類（※1）がお手元にある場合は、一式をご提出ください。	○	
		間取図	物件の間取りが分かるもの	○	
	その他の借入れ（該当する場合）	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	住宅ローン・マイカーローン・教育ローン・カードローン等他に借入れがある場合	○	○
		不動産登記簿謄本	不動産担保でのお借入れがある場合は、ご提出ください（発行後3ヵ月以内のもの）。 ※オンライン申請による取得のものでも可	○	○
	診断書（該当する場合） 団体信用生命保険	保険会社指定の診断書（※2）	借入金額が所定の金額を超える場合のみご提出ください。 ※保険会社指定の診断書は受診日から14ヵ月以内の健康診断結果票（写）または人間ドック結果票（写）に代えることができますが、診断項目に不足があると保険会社が判断した場合は指定の診断書をご提出いただきます。	◎	
	住宅ローンプラスのお客さま	個人消費性資金の内訳および金額がわかる書類	借換対象となるお借入れの返済予定表、カードローン利用明細、見積書 など	○	

※1 建築確認済証、建築確認申請書（1～6面の全ページ。ただし、2015年6月1日以前申請分は1～5面の全ページ）、検査済証、配置図、立面図等をご提出ください。

※2 保険会社指定の診断書は同封していません。借入金額が所定の金額を超える場合は銀行代理業者にご請求いただくか、当社WEBサイトから出力ください。
https://netbk.jp/loan_download（SBI生命の診断書をダウンロードしてください）

※3 原則、提出は不要となりますが、審査状況に合わせて、当該書類のご提出を追加をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

住宅ローン正式申込時 必要書類（所得関係書類）一覧

【保証会社による審査のお客さま】

所得証明関係書類について、ご自身の収入パターンをご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類（A～G）をご用意ください。

※本人確認資料や物件書類など、所得関係書類以外の必要書類については、表面の「住宅ローン正式申込時必要書類一覧」にてご確認ください。

収入パターン		該当する書類				
①	給与所得のみで確定申告していないかた（または各種控除のために確定申告しているかた）⇒	A + B				
②	給与所得のみで確定申告しているかた（年収2,000万円超、複数の給与所得）⇒	B + C + A（※1）		※1 住民税課税決定通知書または住民税課税証明書で、前年の年収を確認できない時期のお申込みの場合、源泉徴収票（直近1年分）をご提出ください。		
③	給与所得に加えて不動産所得（※2）、事業所得があるかた⇒	C + E + F + G + A（※3）		※2 不動産所得があるかたは、対象不動産の謄本と返済予定表（お借入がある場合）をご提出ください。 ※3 納税証明書 その2で前年の年収が確認できない時期のお申込みの場合、源泉徴収票（直近1年分）をご提出ください。		
④	会社役員で確定申告しているかた（※4）⇒	C + D + E + F		※4 事業所得・不動産所得がなく給与収入・役員報酬での確定申告しているかたは、B+C+Dをご提出ください。		
⑤	会社役員で確定申告していないかた⇒	A（※5）+ B（※5）+ D		※5 直近2年分をご提出ください。		
⑥	給与所得がなく、事業所得があるかた⇒	C + E + F				
ご用意いただく書類			チェックポイント	申込人	連帯保証人	担保提供者
A	源泉徴収票	コピー	直近1年分 （会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分）	○	○	-
B	住民税課税決定通知書または 収入金額記載の住民税課税証明書	原本	直近1年度分 * 発行前年分の収入金額記載のもの * 一度切り離しをされた書類は受付いたしかねますのでご注意ください。	○	○	-
C	確定申告書（※） （収支内訳書・青色申告決算書を含む一式）	コピー	直近3年分 * 電子申告の場合は電子申告受付送信票など電子申告完了がわかるものをあわせてご提出ください。	○	○	-
D	会社の決算書（※） （確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式）	コピー	直近3期分 * 個人事業主のかたは事業用の確定申告書をご提出ください。（収支内訳書・青色申告決算書等を含む一式）	○	○	-
E	納税証明書（その1、その2） ※入手場所：所轄の税務署	原本	直近3年度分（ご本人の所得税のもの） * 電子申告での納税証明書発行の場合は、ご自宅等で印刷されたもののご提出でも構いません。	○	○	-
F	納税証明書（その3の2） ※入手場所：所轄の税務署	原本	直近分 * 電子申告での納税証明書発行の場合は、ご自宅等で印刷されたもののご提出でも構いません。	○	○	-
G	市県民税・固定資産税の納税証明書（直近2年） ※入手場所：市町村	原本	直近2年度分	○	○	-

所得証明関係書類

※決算書・確定申告書について

営業年数・申込時期により、下記のとおりご提出ください。

①1期分のみご提出可能な場合

→直近1期分の決算書・確定申告書 + 直近の業況が確認できる資料

②作成していない場合

→直近の業況が確認できる資料